

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

a. 企業間の連携

外部のフリーランスエンジニアや IT 企業等のパートナーと強固なチームを組成し、オープンイノベーションによる自社サービスの共同開発や受託開発を推進します。

b. IT 実装支援

当社のシステム開発ノウハウを活かし、取引先に対する IT 人材の育成支援や、クラウド活用・サイバーセキュリティ対策の助言・支援を通じた DX 化に貢献します。

c. 専門人材マッチング

SES 事業の知見を活かし、取引先のニーズに応じた最適な IT エンジニア等の専門人材マッチングを支援します。

d. BCP/事業継続

自社の事業継続力強化計画策定の経験を活かし、取引先に対するクラウド環境の構築やテレワーク導入を通じた、災害時等の事業継続の助言・支援を行います。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

・当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

・約束手形の利用の廃止に向けて、製造委託等代金は全額現金（銀行振込）で支払います。

・取引先が柔軟な働き方を実現できるよう、クラウドツールを活用したフルリモートでの業務委託を積極的に推進します。

2026年3月18日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社えどももんが
企業名

代表取締役 吉川 功
役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。